

春の交通安全県民運動

期間 令和6年4月6日(土)～同年4月15日(月)まで

<運動の重点>

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者の方へ 無理な横断は控えて、横断歩道を利用しましょう
保護者の方へ 子供に対して交通ルールを繰り返し教えましょう



- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

高齢運転者の方へ
加齢に伴う身体機能の変化に応じた安全運転に心掛けてください



- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車を利用する方へ
自転車に乗る時は、ヘルメットを着用してください



- 飲酒運転の撲滅

ドライバーの方、その家族の方へ
飲酒運転は「絶対にしない、させない、許さない、そして見逃さない」です。二日酔い運転にも十分注意してください



事件発生のお知らせ



2月22日(木)の午前10時過ぎに上秋月にある一般住宅で、被害者が自宅に入ろうとしたところ、被害者の家の中にいた窃盗の犯人と、鉢合わせする事件が発生しました。

この事件で被害者に怪我はありませんでした。犯人は現在も逃走しており、捜査中です。注意してほしいことは

- 玄関戸や勝手口、掃き出し窓の施錠は確実にしてください
 - 「ちょっとだけ」でも、鍵をかけてから出かけて下さい
- 不審者を目撃した等ありましたら、警察まで通報していただきますよう、ご協力お願いします。



2月中の事件・事故
事件

窃盗 1件

事故

怪我のある事故 1件

怪我のない事故 8件

～駐在から一言～

桜が咲く季節になってきました。地区外からの観光客が増加して、交通量が増えると思います。いつも以上に安全運転をお願いします。